

(様式2)新規評価シート

建設部 道路管理課

事業名	交通安全施設等整備	路河川名等	(一)茅野(停)八子ヶ峰公園線				
事業毎の通番	市町村名	茅野市	箇所名(ふりがな)	埴原田(はいばらだ)2期			
事業目的	当路線は諏訪IC及び茅野市街地と八ヶ岳公園等を結ぶ観光及び生活、産業道路であり、交通量が多い路線である。当該箇所周辺は、工場、ショッピングセンターが立地し、アパートの新規立地など住宅整備も行われている。しかし、当該区間には歩道がなく、学校、工場、商店や地区公民館等の公共施設へ向かう歩行者は、集落内の市道への迂回を余儀なくされている。よって、沿線住民の安全を図るため緊急に整備が必要な箇所である。						
しあわせ信州創造プランにおける位置付け	4-4 いのちを守り育む県づくり(生命・生活リスクの軽減)	事業実施の根拠法令等	社会資本整備重点計画法 交通安全施設等整備事業に関する法律				
関連する事業、計画等	第5次茅野市総合計画、茅野市都市計画マスタープラン						
保全対象・範囲 受益対象・範囲	米沢小学校、永明中学校、諏訪東京理科大学 通学者 他 現況自動車交通量:14,152台/日、現況交通量(歩行者・自転車)48台・人/12h						
着手年度	平成31年	事業期間	4年間	事業費(千円)	財源内訳(千円)		
完成年度(見込み)	平成34年	費用対効果	—		国庫	その他	
全体事業内容(主な工種)	歩道工 L=160m W=2.5m			150,000	75,000	67,500	
					一般財源	7,500	
事業効果	直接的効果(定量的・定性的)	歩道利用者の安全確保により交通事故の減少が期待される。					
	間接的効果(定量的・定性的)	緊急輸送路(市)、バス路線の整備 通行車両の交通事故抑制 観光客の増加					
評価の視点	必要性	○現況自動車交通量:14,152台/日(茅野市米沢) ○現況自転車歩行者交通量:現況交通量(歩行者・自転車)48台・人/12h(茅野市米沢) 永明中学校生徒約40人の通行があるが、現在、市道を迂回している状況。				評価	A
	重要性	○関連計画、重点施策との整合:第5次茅野市総合計画 茅野市都市計画マスタープラン ○緊急輸送道路の路線指定:茅野市の緊急輸送道路に路線指定 ○茅野市アルピコ交通バス路線(北八ヶ岳ロープウェイ線、中大塩・糸萱線)				評価	C
	効率性	○事業期間:4年間(H31~H34)				評価	B
	緊急性	○近年の交通事故件数:H24~H28計41件(車対車) ○現況の歩道幅員:歩道なし				評価	B
	計画熟度	○事業情報の共有:H29.11、H30.5区役員説明、H29.9沿線住民説明 ○地域の取り組み:H18.3、H19.3、埴原田区から強い要望有り、H21.4に埴原田区から2,618名署名の要望書提出 ○地域の合意形成:地元説明(H29年11月、H30年5月)により、事業目的、整備手法に合意形成が図られている ○住民との協働:道路清掃等の清掃活動を行っている。(住民、関係機関、企業等)				評価	B
	部局意見	本路線は交通量が非常に多いが歩道が設置されておらず、歩行者は大きく迂回を余儀なくされている状況である。計画熟度も高く事業の実施が必要である。			採択状況	○	総合評価
技術管理室意見	所管課の意見を適当と認める。						

位置図

写真

事業概要説明図表

事業周辺環境

①事業実施に至る歴史的経緯・社会的背景	当路線は諏訪IC及び茅野市街地と八ヶ岳公園等を結ぶ観光及び生活、産業道路であり、起点側及び終点側は歩道設置済みである。人家、工場が近接し、歩道中抜け区間となっている本区間について、地元から歩道設置の要望があった。
②地域からの要望経緯及び地域の関わり	本路線は、観光道路、生活道路であり、交通量が多い。また、沿線には工場、商店等が多く、車の出入りが多いことから、地元区から歩行者の安全確保のため歩道設置の要望が出された。
③事業説明等の経緯	H29.11月、H30.5月 区役員へ説明。 H29.9月 沿線住民へ説明。
④他事業・プロジェクトとの整合、関連	(一)茅野(停)八子ヶ峰公園線は茅野市都市計画区域マスタープランの幹線道路に位置づけられている。また、市防災マップでは緊急輸送路となっている。また、茅野市都市計画マスタープランでは、歩行者の安全に配慮した行動軸としての機能強化が求められている。
⑤自然環境・生活環境への影響と配慮	ボトルネック部の解消により、交通混雑が緩和され、騒音・排気ガスの削減を図る。
⑥地域活性化への影響と配慮	安全で快適な道路整備、歩道空間の整備により沿道の活性化が図られる。八ヶ岳、蓼科、白樺湖、車山高原など観光地へのアクセス道路である。諏訪ICから福沢工業団地、米沢工業団地、中村工業団地へのアクセス道路である。
⑦その他	

事業代表地点の緯度経度	北緯:N 36° 00' 19.30"
	東経:E 138° 10' 29.70"

(様式2)新規評価シート

建設部 道路管理課

事業名		交通安全施設等整備		路河川名等		(国)153号	
事業毎の通番		市町村名		辰野町		箇所名(ふりがな)	
事業目的		交通安全施設等整備		路河川名等		(国)153号	
事業概要		交通安全施設等整備		路河川名等		(国)153号	
事業目的		交通安全施設等整備		路河川名等		(国)153号	
しあわせ信州創造プランにおける位置付け		4-4 いちのを守り育む県づくり(生命・生活リスクの軽減)		事業実施の根拠法令等		社会資本整備重点計画法 交通安全施設等整備事業に関する法律	
関連する事業、計画等		道路見える化計画(イライラハラハラ)、県重点施策(通学路点検要対策箇所) 辰野町第五次総合計画後期基本計画		事業実施の根拠法令等		社会資本整備重点計画法 交通安全施設等整備事業に関する法律	
保全対象・範囲 受益対象・範囲		辰野西小学校、辰野中学校、辰野高校通学者 他、自動車交通量:10,648台/日(H27センサス) 交通量23(22+1)人/12h(H27センサス) ※事務所調べ 児童朝36名(交差点部)→往復72名		事業実施の根拠法令等		社会資本整備重点計画法 交通安全施設等整備事業に関する法律	
着手年度		平成31年	事業期間	5年間	事業費(千円)	財源内訳(千円)	
完成年度(見込み)		平成35年	費用対効果	—	国庫	その他	県債 一般財源
全体事業内容(主な工種)		歩道設置工 L=350m W=2.5m(両側)		400,000	220,000	162,000	18,000
事業効果		直接的効果(定量的・定性的)		歩道利用者の安全確保、特に通学児童の交通事故の減少が期待される。			
事業効果		間接的効果(定量的・定性的)		緊急輸送路、バス路線の整備 通行車両の交通事故抑制			
必要性		○現況自動車交通量:10,648台/日 ○現況自転車歩行者交通量:23(22+1)人/12h ※事務所調べ 児童朝36名(交差点部)→往復72名 ※辰野西小学校 児童数481名		評価		A	
重要性		○関連計画、重点施策との整合:道路見える化計画(イライラハラハラ)、県重点施策(通学路点検要対策箇所) ○緊急輸送道路の路線指定:県緊急輸送道路(1次)に指定		評価		A	
効率性		○事業期間:5年間(H31~H35)		評価		C	
緊急性		○近年の交通事故件数:人or自転車×自動車事故発生 0件(H23~H26) ○通学路対策:通学路交通安全プログラム(要対策箇所) ○現況の歩道幅員:1.5mの歩道あり		評価		C	
計画熟度		○事業情報の共有:関係者を中心に周知 ○地域の取り組み:協力的である ○地域の合意形成:合意形成が図られている ○住民との協働:住民関与が高い		評価		A	
部局意見		本路線は交通量も多く、通学路交通安全プログラムの要対策箇所となっているほか、計画宿度も高いため事業の実施が必要である。		採択状況	総合評価		
技術管理室意見		所管課の意見を適当と認める。		O	B		

事業概要説明図表

事業周辺環境

①事業実施に至る歴史的経緯・社会的背景	一般国道153号は伊那谷を縦断する主要幹線道路かつ一次緊急輸送路である。当該箇所は交通量が多く、大型車の通行も多いものの、既設歩道幅が狭小であり、歩道の無い区間もある。特に当該区間は通学路にもなっており、児童の通行にあたって危険な状況にあるため、早期対策が望まれている。
②地域からの要望経緯及び地域の関わり	国道153号の改良の優先順位を検討するため、町内で開催された「辰野町国道153号整備促進協議会ワークショップ」の中で最優先箇所として位置づけられている。
③事業説明等の経緯	・H23.10~H24.2 5回のワークショップ開催 ・H24.6~7 国道153号整備促進協議会が地元4地区にワークショップ成果について説明 ・H26.3.24, H27.1.23 国道153号宮所地区整備検討会において状況説明 ・H27.2.24 住民説明会(都決にこだわらずW=13mで法線検討する) ・H28.2.23, H29.2.20, H30.2.26 宮所整備促進委員会へ状況説明
④他事業・プロジェクトとの整合、関連	道路見える化計画(イライラハラハラ)、県需要施策(通学路合同点検要対策箇所)に位置付けられている。辰野町第五次総合計画後期基本計画において、宮所区での緊急課題として上位に位置づけられている。
⑤自然環境・生活環境への影響と配慮	歩道設置により安心・安全な歩行者空間が創出される。
⑥地域活性化への影響と配慮	安全で快適な歩道空間の整備により沿道の活性化が図られる。
⑦その他	

事業代表地点の緯度経度	北緯:N 35° 59' 9"
	東経:E 137° 58' 54"

(様式2)新規評価シート

建設部 道路管理課

事業名		交通安全施設等整備		路河川名等		(一)松本空港線		
事業毎の通番		市町村名		松本市		箇所名(ふりがな)		
						町神(まちかん)2期		
事業概要	事業目的	当路線は信州まつもと空港から松本中心市街地を結ぶアクセス道路である。当箇所は、空港整備時に策定した松本空港周辺環境整備計画において、増加する観光車両への対策として、歩道整備箇所として位置付けられたものの、未だ歩道が未整備であり、通勤や通学などの住民生活に支障を来している。松本空港の発展・国際化の取り組み(H28~H37)にあたり、周辺住民の安全を図るため緊急に整備が必要な箇所である。						
	しあわせ信州創造プランにおける位置付け	4-4 いちのを守り育む県づくり(生命・生活リスクの軽減)		事業実施の根拠法令等		社会資本整備重点計画法 交通安全施設等整備事業に関する法律		
	関連する事業、計画等	松本空港周辺環境整備計画、県重点施策(通学路点検要対策箇所)						
	保全対象・範囲 受益対象・範囲	菅野小学校、菅野中学校、菅野児童センター 通学者 他 現況自動車交通量:9,069台/日、事務所調べ現況交通量(歩行者・自転車)467台・人/12h						
	着手年度	平成31年	事業期間	4年間	事業費(千円)	財源内訳(千円)		
	完成年度(見込み)	平成34年	費用対効果	—		国庫	その他	県債 一般財源
	全体事業内容(主な工種)	歩道工 L=550m W=2.5m			570,000	313,500	230,850	25,650
事業効果	直接的効果(定量的・定性的)	歩道利用者の安全確保、特に通学児童の交通事故の減少が期待される						
	間接的効果(定量的・定性的)	緊急輸送路、バス路線の整備 通行車両の交通事故抑制 信州まつもとと空港の発展・国際化に向けた周辺整備						
評価の視点	必要性	○現況自動車交通量:9,069台/日 ○現況自転車歩行者交通量:事務所調べ(歩行者・自転車)467台・人/12h					評価	A
	重要性	○関連計画、重点施策との整合:松本空港周辺環境整備計画、県重点施策(通学路点検要対策箇所) ○緊急輸送道路の路線指定:県緊急輸送道路(1次)					評価	A
	効率性	○事業期間:4年間(H31~H34)					評価	B
	緊急性	○近年の交通事故件数:人or自転車×自動車事故発生 1件(H24) ○通学路対策:交通安全プログラム要対策箇所 ○現況の歩道幅員:歩道なし					評価	A
	計画熟度	○事業情報の共有:H2松本空港周辺環境整備計画					評価	B
		○地域の取り組み:H28.11信州まつもとと空港に関する意見要望書(地元4地区からの知事要望) ○地域の合意形成:地元役員との現地調査(H29年9月)により、事業目的について合意形成が図られている。						
部局意見	本路線は交通量が多いが歩道がない松本市の通学路交通安全プログラムでは要対策箇所となっており、計画熟度も高いことから事業の実施が必要である。				採択状況	○	総合評価	A
技術管理室意見	所管課の意見を適当と認める。							

位置図

写真

標準横断面図

平面図

事業概要説明図表

①事業実施に至る歴史的経緯・社会的背景	当路線は、信州まつもとと空港から松本中心市街地を結ぶアクセス道路であり、空港整備時に策定した松本空港周辺環境整備計画(H2)において、増加する観光車両への対策として、歩道整備箇所として位置付けられた。また、通学路交通安全プログラムの要対策箇所である。
②地域からの要望経緯及び地域の関わり	H28.11に、地元4地区から改めて要望あり。本路線沿いには、菅野中学校、菅野小学校、菅野児童センターがあり、児童の利用が多い。
③事業説明等の経緯	H2 松本空港周辺整備計画策定 H22~H29 隣接工区の歩道整備実施 H29.9 地元役員と現地調査を実施
④他事業・プロジェクトとの整合、関連	信州まつもとと空港整備時に策定した松本空港周辺環境整備計画(H2)において、整備箇所として位置付けられている箇所のうち、未整備の一箇所であり、早期の整備が必要。空港国際化にあたり、知事宛てに地元要望(H28.11)有り。
⑤自然環境・生活環境への影響と配慮	松本空港の発展・国際化の取り組み方針(H28.6交通政策課)の実施にあたり、周辺住民の生活環境に配慮し、生活道路の改善を図る。
⑥地域活性化への影響と配慮	本事業により交通の円滑化が図られ、安全な通行が確保されることにより、周辺住民の生活環境を確保しつつ、松本周辺観光地の活性化も期待される。
⑦その他	

事業代表地点の緯度経度

北緯:N 36° 10' 17.33"

東経:E 137° 55' 53.96"

(様式2)新規評価シート

建設部 道路管理課

事業名		交通安全施設等整備		路河川名等		(一)上田千曲長野自転車道線		
事業毎の通番		市町村名		千曲市		箇所名(ふりがな)		
						上山田～稲荷山		
事業目的		当路線は上田市から長野市を結ぶ全長23.4kmの自転車道である。近年、健康づくりや観光、自然にやさしい乗り物としての自転車が注目される中、「自転車活用推進法」が平成29年5月1日に施行され、本県でも、総合5か年計画「しあわせ信州創造プラン2.0」において、サイクルツーリズムの環境整備や、歩行者や自転車運転者が安全に安心して通行できる空間を確保するといった、観光振興と地域を支える交通手段としての自転車の活用を位置付け、自転車関連施策を推進していくことが望まれている。本路線は昭和56年に竣工してから40年近く経過しており、舗装の老朽化や休憩施設の老朽化が進んでいることから、自転車道のリニューアルが望まれている。						
しあわせ信州創造プランにおける位置付け		3-2 世界を魅了するしあわせ観光地域づくり 4-4 生命・生活リスクの軽減		事業実施の根拠法令等		社会資本整備重点計画法 交通安全施設等整備事業に関する法律 自転車活用推進法		
関連する事業、計画等		自転車活用推進計画(国)、第二次千曲市総合計画、長野県自転車活用推進計画(案)						
保全対象・範囲 受益対象・範囲		自転車道利用者 他 現況自転車交通量 — 台・人/12h						
着手年度		平成31年		事業期間		4年間		
完成年度(見込み)		平成34年		費用対効果		—		
全体事業内容(主な工種)		自転車道 L=8,000m トイレ改修工 N=1棟		事業費(千円)		260,000		
				財源内訳(千円)		国庫 143,000 其他 105,300 県債 11,700 一般財源		
事業効果		直接的効果(定量的・定性的) 自転車利用者の安全確保						
		間接的効果(定量的・定性的) サイクルツーリズム環境の整備による観光客の増加						
必要性		○現況自転車交通量:朝晩の自転車通学者が多い ○目的地からの距離:500m未満					評価 A	
重要性		○関連計画、重点施策との整合:自転車活用推進計画(国)、第二次千曲市総合計画 長野県自転車活用推進計画(案) ○自転車ネットワーク計画の指定:サイクリングルートマップが作成されルートとして設定されている 長野県自転車活用推進計画(案)において、モデルルートとして設定されている。					評価 B	
効率性		○事業期間:4年間(H31～H34)					評価 B	
緊急性		○近年の交通事故件数:人×自転車、又は人×自動車事故発生 0件 ○安全で快適な自転車通行空間:自転車通行空間あり、又は2.0m以上の歩道あり					評価 C	
計画熟度		○事業情報の共有:関係者を中心に周知 ○地域の取り組み:積極的な取り組みがある(科野さらしなの里サイクリング推進委員会) ○地域の合意形成:合意形成が図られている ○再評価・事後評価からのフィードバック:同種事業の結果を参考					評価 A	
部局意見		必要性が高く、各種関連計画や重点施策との整合性が高いなど重要性認められるほか、「科野さらしなの里サイクリング推進委員会」において整備後の観光客の受け入れ態勢が継続的に検討されているなど計画熟度が高いため、事業の実施が必要である。			採択状況		総合評価	
					○		B	
技術管理室意見		所管課の意見を適当と認める。						

位置図

サイクリングロードリニューアル

女沢公園トイレ改修

平面図

長野建設事務所 管理延長 L=3.6km 代表幅員 W=3.0m

千曲建設事務所 管理延長 L=15.5km 代表幅員 W=3.0m 施工年度 S50～S57

上田建設事務所 管理延長 L=4.3km 代表幅員 W=3.0m

事業概要説明図表

①事業実施に至る歴史的経緯・社会的背景	当路線は上田市から長野市を結ぶ全長23.4kmの自転車道であるが、昭和56年に竣工してから40年近く経過しており、舗装や休憩施設の老朽化が進んでいることから、自転車道のリニューアルが望まれている。近年、健康づくりや観光、自然にやさしい乗り物としての自転車が注目される中、観光振興と地域を支える交通手段として自転車の活用を位置付け、自転車関連施策を推進していくことが望まれている。
②地域からの要望経緯及び地域の関わり	第二次千曲市総合計画第一章「千曲の魅力で創生する賑わいと活力あるまち」において、良好な都市基盤の整備として「上田千曲長野自転車道の整備を県に要望する」との記載があるなど、千曲市より継続的に整備要望がある。H28より千曲市、信州千曲観光局、戸倉上山田温泉旅館組合連合会、長野県などが出席する「科野さらしなの里サイクリング推進委員会」が組織され、ハード、ソフト両面の検討がされている。
③事業説明等の経緯	H28より組織された「科野さらしなの里サイクリング推進委員会」において整備計画が策定された。
④他事業・プロジェクトとの整合、関連	「科野さらしなの里サイクリング推進委員会」において観光振興の取組がなされている。長野県自転車活用推進計画(案)において、モデルルートとして位置づけられている。
⑤自然環境・生活環境への影響と配慮	自動車から、自然にやさしい乗り物としての自転車の利用が促進されることで、自然環境へ負荷低減が見込まれる。また、通勤通学路としての利用が増えることにより、生活環境の向上が見込まれる。
⑥地域活性化への影響と配慮	戸倉上山田温泉を中心とした周辺観光地を周遊するサイクリングルートマップが作成されており、本路線は基幹道として位置づけられている。また、外国語表示のサイクリングルートマップも作成されているなど、自転車を活用した国際的な観光地への発展が期待される。
⑦その他	

事業周辺環境

事業代表地点の緯度経度	北緯:N 36° 28' 18.5"
	東経:E 138° 08' 56.4"

(様式2)新規評価シート

建設部 道路管理課

事業名	防災・安全交付金 交通安全(緊急対策事業)		路河川名等	(主)伊那辰野(停)線		
事業毎の通番	1	市町村名	上伊那郡辰野町	箇所名(ふりがな)	樋口矢の坂(ひぐちやのさか)	
事業目的	当該箇所は主要地方道伊那辰野停車場線の歩道中抜け区間であり、交通量も多く歩行者にとって危険箇所である。辰野東小学校及び辰野中学校の通学路に指定されており、辰野町交通安全プログラム箇所でもあることから、歩道設置を行い、児童の通学時の安全な歩行空間を確保したい。					
しあわせ信州創造プラン2.0における位置付け	4-4 生命・生活リスクの軽減(交通安全対策の推進)	事業実施の根拠法令等	社会資本整備重点計画法 交通安全施設等整備事業に関する法律			
関連する事業、計画等	辰野町第五次総合計画、辰野町通学路交通安全プログラム					
保全対象・範囲 受益対象・範囲	辰野東小学校への通学児童、辰野中学校への通学生徒 現況自動車交通量:11,461台/日(H27センサス)、現況自転車歩行者交通量:32(23+9)台・人/12h(H27センサス)					
着手年度	2019(平成31年)	事業期間	4年間			
完成年度(見込み)	2022(平成34年)	費用対効果	-			
全体事業内容(主な工種)	歩道設置工 L=300m W=2.5m		事業費(千円)	150,000		
			国庫	その他	県債 一般財源	
			82,500		67,500	
事業効果	直接的効果(定量的・定性的)	歩道利用者の安全確保、特に通学児童や高齢者の交通事故の減少が期待される				
	間接的効果(定量的・定性的)	通行車両の交通事故抑制				
評価の視点	必要性	○現況自動車交通量:15,129台/日(H27センサス) ○現況自転車歩行者交通量:32(23+9)台・人/12h(H27センサス)			評価	B
	重要性	○関連計画、重点施策との整合:辰野町第五次総合計画、辰野町通学路交通安全プログラム ○緊急輸送道路の路線指定:2次緊急輸送路			評価	B
	効率性	○事業期間:4年間(H31~H34)			評価	B
	緊急性	○近年の交通事故件数:人or自転車×自動車事故発生 0件 ○通学路対策:通学路交通安全プログラムを踏まえた対策箇所 ○現況の歩道幅員:歩道なし			評価	B
	計画熟度	○事業情報の共有:関係者を中心に説明会を実施(H31.2.21地元役員への説明会、H31.3.19地権者説明会実施) ○地域の取り組み:積極的な取り組みがある ○地域の合意形成:事業目的について合意形成が図られている ○住民との協働:評価区分「A」「B」以外			評価	B
	部局意見	辰野町通学路交通安全プログラムの要対策箇所となっているほか、計画熟度も高いため、H31年度から実施したい。			採択状況	総合評価
技術管理室意見	所管課の意見を適当と認める。					

位置図

11,461(983)台/12h(H27センサス)
歩行者 23人

辰野町
箕輪町

標準横断面図

NO. 3
GH=723.95

平面図

東天竜用水路

↓至伊那市

↓至辰野駅

全体計画 歩道設置 L=300m

事業概要説明図表

①事業実施に至る歴史的経緯・社会的背景	当該箇所は主要地方道伊那辰野停車場線の歩道中抜け区間であり、交通量も多く歩行者にとって危険箇所である。関係する地元と合意がとれ、歩道設置に対する気運が高まった。
②地域からの要望経緯及び地域の関わり	要望活動の中心は辰野町樋口区で、毎年辰野町現地調査の際にも要望されていた。また、竜東線整備促進期成同盟会からも要望が上がっていた。
③事業説明等の経緯	H24~H27 北側・東側の150mを県単独事業で実施 H28~H30 残る区間の歩道設置を要望される。 H31.3 計画について、地元役員及び地権者に説明し、同意を得る。
④他事業・プロジェクトとの整合、関連	辰野町第五次総合計画 辰野町通学路交通安全プログラム 要対策箇所
⑤自然環境・生活環境への影響と配慮	特になし
⑥地域活性化への影響と配慮	歩道が設置されると、歩行者の安全が確保され、特に通学する小学生・中学生の安全が確保される。
⑦その他	特になし

事業代表地点の緯度経度

北緯:N 35° 57' 44.63"

東経:E 137° 59' 51.2"

(様式2)新規評価シート

建設部 道路管理課

事業名	防災・安全交付金 交通安全(緊急対策事業)		路河川名等	(一)南木曾(停)線	
事業毎の通番	2	市町村名	木曾郡南木曾町	箇所名(ふりがな)	大沢田橋(おおさわだばし)
事業目的	(一)南木曾(停)線は木曾郡南木曾町において、JR南木曾駅を起点として国道19号に至る生活道路であり、南木曾町立南木曾小学校の通学路としても利用されている。 このうち、大沢田橋の周辺は、路肩を含めた幅員がわずか5.0mと狭く、車両の通行と児童の通行が重なった場合は、非常に危険度が高い状況であり、登下校時の児童の安全を確保する目的から、一部歩道橋整備を含めた歩道整備事業を実施したい。				
しあわせ信州創造プラン2.0における位置付け	4-4 生命・生活リスクの軽減(交通安全対策の推進)	事業実施の根拠法令等	社会資本整備重点計画法 交通安全施設等整備事業に関する法律		
関連する事業、計画等	第10次南木曾町総合計画、南木曾町通学路交通安全プログラム(H24緊急合同点検要対策箇所)				
保全対象・範囲 受益対象・範囲	南木曾小学校への通学児童 現況自動車交通量:872台/日(H27センサス)、現況自転車歩行者交通量:0台・人/12h(H27センサス)				
着手年度	平成31年	事業期間	2年間	事業費(千円)	財源内訳(千円)
完成年度(見込み)	平成32年	費用対効果	—		国庫 其他 県債 一般財源
全体事業内容(主な工種)	歩道設置工 L=85m W=2.5m			77,000	42,350 34,650
事業効果	直接的効果(定量的・定性的)	歩道利用者の安全確保、特に通学児童や高齢者の交通事故の減少が期待される			
	間接的効果(定量的・定性的)	通行車両の交通事故抑制			
評価の視点	必要性	○現況自動車交通量:872台/日(H27センサス) ○現況自転車歩行者交通量:0台・人/12h(H27センサス)			評価
	重要性	○関連計画、重点施策との整合:第10次南木曾町総合計画、南木曾町通学路交通安全プログラム ○緊急輸送道路の路線指定:なし			評価
	効率性	○事業期間:2年間(H31~H32)			評価
	緊急性	○近年の交通事故件数:人or自転車×自動車事故発生 0件 ○通学路対策:通学路交通安全プログラムを踏まえた対策箇所 ○現況の歩道幅員:歩道なし			評価
	計画熟度	○事業情報の共有:関係者を中心に説明会を実施(H31.5 南木曾町役場、南木曾町教育委員会説への説明) ○地域の取り組み:協力的である(地域住民や市町村から事業計画に対して要望あり) ○地域の合意形成:事業目的について合意形成が図られている ○住民との協働:評価区分「A」「B」以外			評価
部局意見	H24通学路緊急合同点検の要対策箇所であり、県のしあわせ信州創造プラン2.0においてH34年度末までに対策を完了させることになっているほか、計画熟度も高いことからH31年度から実施したい。			採択状況	総合評価
技術管理室意見	所管課の意見を適当と認める。			○	B

位置図

872台/24h(H27センサス)

計画箇所

標準横断面図

橋長 1500
支間長 1490
支間長 1490

橋梁中心上河川幅 1125(1100)

事業概要説明図表

至 南木曾駅

歩道工L=86m W=2.5m

事業周辺環境

①事業実施に至る歴史的経緯・社会的背景	当該箇所は 南木曾町立南木曾小学校の通学路であり、路肩を含めた幅員がわずか5.0mと狭く、車両の通行と児童の通行が重なった場合は、非常に危険度が高い状況であり、平成24年度の通学路緊急合同点検において要対策箇所となっている。関係する地元と合意がとれ、歩道設置に対する気運が高まった。
②地域からの要望経緯及び地域の関わり	平成24年度の通学路緊急合同点検において要対策箇所となっているほか、毎年南木曾町現地調査の際にも要望されている。
③事業説明等の経緯	H29 地域戦略推進型公共事業 指定箇所 H31.5 計画について、南木曾町および南木曾町教育委員会に説明し、同意を得る。
④他事業・プロジェクトとの整合、関連	第10次南木曾町総合計画、南木曾町通学路交通安全プログラム(H24緊急合同点検要対策箇所)
⑤自然環境・生活環境への影響と配慮	特になし
⑥地域活性化への影響と配慮	歩道が設置されると、歩行者の安全が確保され、特に通学する小学生の安全が確保される。
⑦その他	特になし

事業代表地点の緯度経度

北緯:N 35° 60' 4261"

東経:E 137° 61' 0103"

(様式2)新規評価シート

建設部 道路管理課

事業名	防災・安全交付金 交通安全(緊急対策事業)		路河川名等	(一)原洗馬(停)線	
事業毎の通番	3	市町村名	塩尻市	箇所名(ふりがな)	原新田(はらしんでん)
事業目的	当路線は、交通量が多く郷原地区からJR広丘駅に向かう右折車両が原因となって通勤時間帯の渋滞が発生している。また歩道が狭小で、車両・歩行者双方の安全に支障をきたしている。近隣には、広丘小学校があり通学路にも指定され歩行者も多く、地域住民からの対策要望が高まっている。そこで、当事業は交差点改良及び歩行者の安全確保のため歩道を設置するものです。				
しあわせ信州創造プラン2.0における位置付け	4-4 生命・生活リスクの軽減(交通安全対策の推進)	事業実施の根拠法令等	社会資本整備重点計画法 交通安全施設等整備事業に関する法律		
関連する事業、計画等	第5次塩尻市総合計画、塩尻市通学路交通安全プログラム				
保全対象・範囲 受益対象・範囲	広丘小学校 通学者 他 現況自動車交通量:4,353台/日、現況交通量(歩行者・自転車)123人/日				
着手年度	2018(平成30年度)	事業期間	3年間	事業費(千円)	財源内訳(千円)
完成年度(見込み)	2020(平成32年度)	費用対効果	—		国庫 其他 県債 一般財源
全体事業内容(主な工種)	交差点改良 L=156m W=7.5(10.5)m			150,000	82,500 67,500
事業効果	直接的効果(定量的・定性的)	歩道利用者の安全確保、特に通学児童の交通事故の減少が期待される 車両交通の円滑化が期待される			
	間接的効果(定量的・定性的)	バス路線の整備 通行車両の交通事故抑制			
評価の視点	必要性	○現況自動車交通量:4,353台/日 ○現況自転車歩行者交通量:現況交通量123台・人/日(塩尻市広丘郷原)			評価 A
	重要性	○関連計画、重点施策との整合:第5次塩尻市総合計画、塩尻市通学路交通安全プログラム			評価 C
	効率性	○事業期間:3年間(H30~H32)			評価 B
	緊急性	○近年の交通事故件数:2件 ○通学路対策:通学路合同点検を踏まえた対策箇所(原新田交差点) ○現況の歩道幅員:2.0未満の歩道あり			評価 B
	計画熟度	○事業情報の共有:関係者以外にも周知(市町村広報誌などを活用した参加者を限定しない事業説明会を実施) ○地域の取り組み:協力的である(地域住民や市町村から事業計画に対して要望あり) ○地域の合意形成:事業目的について合意形成が図られている ○住民との協働:原新田区(アダプト)が維持管理に参加している事業			評価 A
部局意見	塩尻市通学路交通安全プログラムの要対策箇所となっており、計画熟度も高いため、H30年度(補正)より実施したい。			採択状況 ○	総合評価 A
技術管理室意見	所管課の意見と適当と認める。				

位置図

標準横断面図

計画幅員
2.0m 3.0m 1.5m 3.0m 1.0m

至 松本市

平面図

至 広丘駅
全体計画 交差点改良 L=156m
H31 用地補償一式
原洗馬(停)線
(主)塩尻鍋割穂高線

状況写真

至 松本市

事業概要説明図表

①事業実施に至る歴史的経緯・社会的背景	原新田交差点は、(主)塩尻鍋割穂高線と通学路指定されている(一)原洗馬(停)線との十字交差となっている。郷原地区から広丘駅に向かう通勤時間帯の慢性的な渋滞が発生しており、右折レーンの整備をした交差点形状の見直しの機運が高まった。
②地域からの要望経緯及び地域の関わり	本路線は、塩尻市広丘小学校の通学路となっていることから、交差点改良による環境の改善要望が出された。
③事業説明等の経緯	H28.12月 原新田交差点改良基本計画説明会。 H29.6~H30.2月 関係地元地権者へ個別計画説明。
④他事業・プロジェクトとの整合、関連	第5次塩尻市総合計画 塩尻市通学路交通安全プログラム 要対策箇所(H30)
⑤自然環境・生活環境への影響と配慮	特になし
⑥地域活性化への影響と配慮	安全で快適な歩道空間の整備により沿道の活性化が図られる。
⑦その他	特になし

事業代表地点の緯度経度

北緯:N 36° 8' 54"

東経:E 137° 56' 45"

(様式2)新規評価シート

建設部 道路管理課

事業名	防災・安全交付金 交通安全(緊急対策事業)		路河川名等	(一)森篠ノ井線			
事業毎の通番	4	市町村名	千曲市	箇所名(ふりがな)	雨宮(あめのみや)		
事業目的	当路線は千曲市森地区と長野市篠ノ井地区とを結ぶ重要な幹線路線である。当該箇所は、沿線に住宅が存在するが、幅員狭小で歩道も未整備のため、通勤や通学などの住民生活に支障を来している。平成24年度に実施した、通学路緊急合同点検の要対策箇所でもある。沿線住民の安全を図るため緊急に整備が必要な箇所である。						
しあわせ信州創造プラン2.0における位置付け	4-4 生命・生活リスクの軽減(交通安全対策の推進)		事業実施の根拠法令等	社会資本整備重点計画法 交通安全施設等整備事業に関する法律			
関連する事業、計画等	第二次千曲市総合計画、千曲市都市計画区域マスタープラン、千曲市通学路交通安全プログラム						
保全対象・範囲 受益対象・範囲	東小学校、屋代中学校、屋代高校 通学者 他 現況自動車交通量:3,033台/日、現況交通量(歩行者・自転車)222台・人/12h						
着手年度	2019(平成31年)	事業期間	4年間		事業費(千円)		
完成年度(見込み)	2022(平成34年)	費用対効果	-		国庫	その他	
全体事業内容(主な工種)	歩道設置工 L=260m W=2.5m		280,000	154,000	126,000	一般財源	
事業効果	直接的効果(定量的・定性的)	歩道利用者の安全確保、特に通学児童の交通事故の減少が期待される					
	間接的効果(定量的・定性的)	バス路線の整備 通行車両の交通事故抑制					
評価の視点	必要性	○現況自動車交通量:3,033台/日(千曲市雨宮) ○現況自転車歩行者交通量:現況交通量(歩行者・自転車)222台・人/12h(千曲市雨宮)				評価	A
	重要性	○関連計画、重点施策との整合:長野県総合5ヶ年計画に整備主要箇所として位置付けられている(H24通学路緊急合同点検要対策箇所の完了) ○緊急輸送道路の路線指定:千曲市の緊急輸送道路に路線指定 ○千曲市循環バス路線(東部線)				評価	A
	効率性	○事業期間:4年間(H31~H34)				評価	B
	緊急性	○近年の交通事故件数:計5件 H22:1件(車対車)H24:1件(人対車)、H25:2件(車対車)、H27:1件(車対車) ○通学路対策:H24緊急合同点検を踏まえた対策箇所 ○現況の歩道幅員:歩道なし				評価	A
	計画熟度	○事業情報の共有:関係者を中心に周知 ○地域の取り組み:積極的な取り組みがある(H29.10地域づくり懇談会で市から要望) ○地域の合意形成:事業目的について合意形成が図られている ○住民との協働:評価区分「A」「B」以外				評価	B
	部局意見	H24通学路緊急合同点検の要対策箇所であり、県のしあわせ信州創造プラン2.0においてH34年度末までに対策を完了させることになっているほか、計画熟度も高いことからH31年度から実施したい。			採択状況	○	総合評価
技術管理室意見	所管課の意見を適当と認める。						

位置図

写真

標準横断面図

事業概要説明図表

事業周辺環境

①事業実施に至る歴史的経緯・社会的背景	当路線は千曲市森地区と長野市篠ノ井地区とを結ぶ重要な幹線路線であり、起点側終点側は歩道設置済みである。人家が近接し、歩道中抜け区間となっている本区間について、地域づくり懇談会で歩道の設置の要望があった。通学路交通安全プログラムの要対策箇所である。
②地域からの要望経緯及び地域の関わり	本路線は、千曲市立東小学校の通学路となっており、付近には屋代中学校、屋代高校、保育園、病院もあることから、地域づくり懇談会で歩道設置の要望が出された。
③事業説明等の経緯	H26.5月 雨宮区常議員会へ事業説明。 H28.2月 区役員へ説明。 H28.3月 沿線住民への意向確認。 H29.9月 地元説明会 H31.3月 地元説明会
④他事業・プロジェクトとの整合、関連	(一)森篠ノ井線は千曲市都市計画区域マスタープランの主要幹線に位置づけられている。市防災マップでは緊急輸送路となっており、隣接する雨宮分館は緊急避難施設、雨宮公園は避難所に指定されている。また、千曲市の地域交通総合連携計画では、地域の公共交通機関の確保が明記されており、利用しやすい公共交通の確保のためにも、運行者・利用者ともに安心安全な道路整備が望まれている箇所となっている。
⑤自然環境・生活環境への影響と配慮	ボトルネック部の解消により、交通渋滞が緩和され、騒音・排気ガスの削減を図る。
⑥地域活性化への影響と配慮	安全で快適な道路整備、歩道空間の整備により沿道の活性化が図られる。あんずの里、科野の里など観光地へのアクセス道路である。更埴IC周辺の屋代工業団地へのアクセス道路である。
⑦その他	特になし

事業代表地点の緯度経度

北緯:N 36° 32' 51.64"
東経:E 138° 08' 52.25"

(様式2)新規評価シート

建設部 道路管理課

事業名	防災・安全交付金 交通安全(緊急対策事業)	路河川名等	(国)403号
事業毎の通番	5	市町村名	山ノ内町
事業目的	当該箇所は国道403号と(一)湯田中(停)線との交差点であり、県道・国道とも一時停止規制のある不規則な交差点であり、交差点内でも出会い頭の衝突事故や一時停止中の追突事故等が発生する危険箇所である。 山ノ内西小学校の通学路に指定されていることから、交差点改良を行い、児童の通学時の安全な歩行空間を確保したい。		
しあわせ信州創造プラン2.0における位置付け	4-4 生命・生活リスクの軽減(交通安全対策の推進)	事業実施の根拠法令等	社会資本整備重点計画法 交通安全施設等整備事業に関する法律
関連する事業、計画等	第5次山ノ内町総合計画、山ノ内町過疎地域自立促進計画、山ノ内町通学路交通安全プログラム		
保全対象・範囲 受益対象・範囲	山ノ内西小学校への通学児童ほか 現況自動車交通量:7,956台/日(H27センサス)、現況自転車歩行者交通量:11(10+1)台・人/12h(H27センサス)		
着手年度	2018(平成30年)	事業期間	3年間
完成年度(見込み)	2020(平成32年)	費用対効果	—
全体事業内容(主な工種)	交差点改良 L=160m W=9.25(15.25)m	事業費(千円)	100,000
		財源内訳(千円)	国庫 55,000 県債 45,000 一般財源
事業効果	直接的効果(定量的・定性的)	歩道利用者の安全確保、特に通学児童や高齢者の交通事故の減少が期待される	
	間接的効果(定量的・定性的)	通行車両の交通事故抑制	
評価の視点	必要性	○現況自動車交通量:7,956台/日(H27センサス) ○現況自転車歩行者交通量:11(10+1)台・人/12h(H27センサス)	評価 B
	重要性	○関連計画、重点施策との整合:第5次山ノ内町総合計画、山ノ内町過疎地域自立促進計画 山ノ内町通学路交通安全プログラム ○緊急輸送道路の路線指定:山ノ内町緊急輸送路	評価 B
	効率性	○事業期間:3年間(H30~H32)	評価 B
	緊急性	○近年の交通事故件数:人or自転車×自動車事故発生 3件(H23~H27)H25 1件、H26 1件、H27 1件 ○通学路対策:通学路指定あり(山ノ内西小学校) ○現況の歩道幅員:2m以上の歩道あり	評価 B
	計画熟度	○事業情報の共有:関係者を中心に周知(H27.11.5西部協議会・本郷区役員説明会、H31.2.5本郷区地元説明会) ○地域の取り組み:積極的な取り組みがなされている。(夜間瀬本郷区、山ノ内町西部協議会より部長要望有) ○地域の合意形成:事業目的について合意形成が図られている ○住民との協働:評価区分「A」「B」以外	評価 B
部局意見	山ノ内町通学路交通安全プログラムの要対策箇所になっているほか、計画熟度も高いため、H30年度(補正)より実施したい。	採択状況 ○	総合評価 B
技術管理室意見	所管課の意見を適当と認める。		

位置図

標準横断面図

状況写真

平面図

事業概要説明図表

①事業実施に至る歴史的経緯・社会的背景	当該箇所は国道403号と(一)湯田中(停)線との交差点であり、県道・国道とも一時停止規制のある不規則な交差点であり、交差点内でも出会い頭の衝突事故や一時停止中の追突事故等が発生する危険箇所である。関係する地元と合意がとれ、国道を主路線とした交差点形状の見直しの機運が高まった。
②地域からの要望経緯及び地域の関わり	もともとの要望活動の中心は、山ノ内町西部協議会で、横倉区や前坂区であったが、地元区である本郷区、湯田中区とも合意がとれ、地元区である本郷区からも改善要望が出された。
③事業説明等の経緯	H25. 2. 5 用地買収を伴わない路側線の改良のみでは不安との意見が出される。 H26. 5.20 地元説明。用地買収を伴う本格的な交差点改良を要望される。 H27.11. 5 西部協議会・本郷区役員説明会実施し了解を得る。 H31. 2. 5 地元説明会(本郷区)
④他事業・プロジェクトとの整合、関連	第5次山ノ内町総合計画、山ノ内町過疎地域自立促進計画、山ノ内町通学路交通安全プログラム
⑤自然環境・生活環境への影響と配慮	特になし
⑥地域活性化への影響と配慮	交差点が改良されると、歩行者の安全が確保され、特に通学する小学生の安全が確保される。
⑦その他	特になし

事業代表地点の緯度経度

北緯:N 36° 45' 28.05"
東経:E 138° 23' 57.81"